

小浜市行政経営プラン

《 第 1 期 》

“ よりよい未来を目指し”

「市民協働による行政経営の推進」

平成 23 年 2 月

小 浜 市

《目 次》

1. 実施期間	．．．．．	2
2. 財政状況	．．．．．	2
3. 数値目標	．．．．．	4
4. 取組事項	．．．．．	5

第5次行財政改革大綱を推進するため、その実施計画となる行政経営プランを策定し各種事項について積極的に取り組んでいきます。

1. 実施期間

計画期間が10年間である第5次行財政改革大綱に対し、行政経営プランは以下のとおり短期間の計画とし、確実な達成に取り組んでいきます。

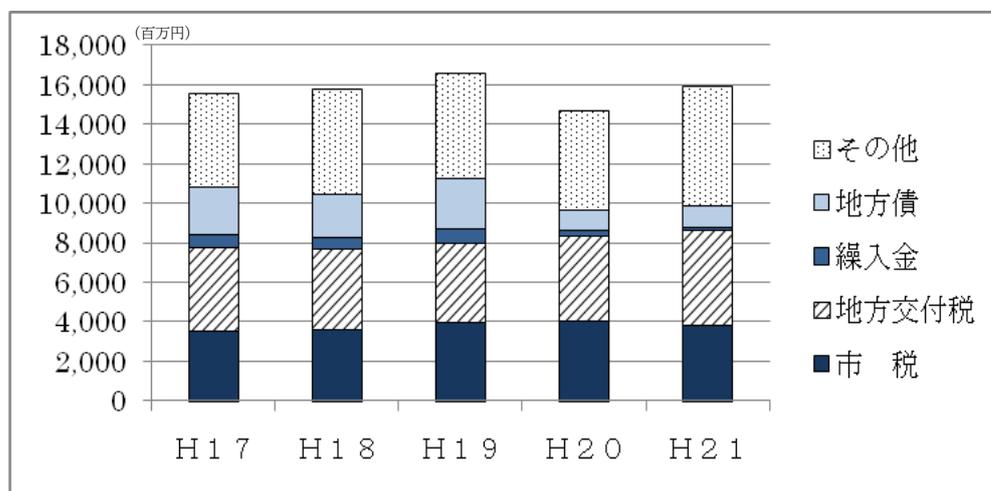
- 【第1期】 平成23年度～平成25年度
- 【第2期】 平成26年度～平成27年度
- 【第3期】 平成28年度～平成30年度
- 【第4期】 平成31年度～平成32年度

2. 財政状況

(歳入の状況)

(百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	説明
市 税	3,556	3,583	3,955	4,007	3,847	市民が納める税金
地方交付税	4,230	4,085	4,022	4,343	4,755	国からの交付金
繰入金	652	598	725	278	155	基金の取り崩し等
地方債	2,346	2,218	2,527	1,036	1,075	銀行等からの借金
その他	4,751	5,315	5,330	5,050	6,123	国・県支出金、各種分担金・負担金等
歳入合計	15,535	15,799	16,559	14,714	15,955	

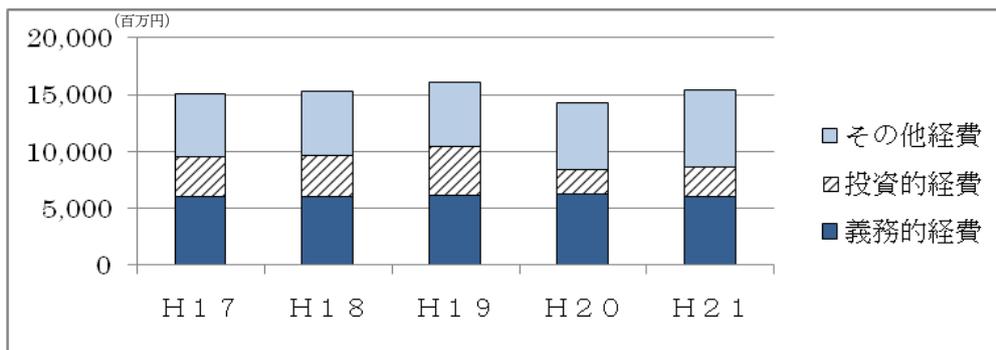


- 市税については、平成19年度の税源移譲(国の税金である所得税が減税となり、その分が県・市民税の増額となりました。)により大きく増加しましたが、長引く景気の低迷により伸び悩んでいます。
- 地方交付税については、平成16～18年度の「三位一体の改革」により減少していましたが、平成20・21年度と「地域の元気回復」や「生活防衛」等を推進するため、国全体で1兆円ずつ増額されたことで、「三位一体の改革」前の水準に戻りました。
- 繰入金については、財政調整基金の残高を確保するため減少しています。
- 地方債については、起債残高の減少を図るため起債を抑制しています。
- また、本市では歳入全体で、市で自主的に歳入することのできる自主財源(市税、分担金及び負担金、使用料及び手数料、繰入金、財産収入等)が4割、国や県の意思により交付される依存財源(地方交付税、地方譲与税、国・県支出金等)が6割となっています。

(歳出の状況)

(百万円)

	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	説明
義務的経費	5,982	6,023	6,154	6,246	6,062	毎年必ず支出しなければならない費用
人件費	3,011	3,016	2,982	2,945	2,837	職員の給与等に係る費用
扶助費	1,236	1,261	1,432	1,477	1,562	福祉や医療に係る費用
公債費	1,735	1,746	1,740	1,824	1,663	借金の返済に係る費用
投資的経費	3,590	3,566	4,220	2,167	2,604	公共施設の建設等、都市基盤の整備に係る費用
その他経費	5,506	5,741	5,687	5,830	6,697	物件費や補助費等、上記以外の経費
歳出合計	15,078	15,330	16,061	14,243	15,363	



- 義務的経費のうち、人件費は正規職員が減ってきたことから年々減少しています。扶助費は少子高齢化社会の進展により年々増加しています。公債費は平成17～19年度に小浜小学校とリサイクルプラザを建設したため平成23年度までは増加していきます。義務的経費全体では60億前後を推移しています。
- 投資的経費については、平成17～19年度に小浜小学校とリサイクルプラザを建設したため増加しましたが、平成20年度以降減少しています。
- その他経費(物件費、補助費、繰出金等)については、特別会計への繰出金や一部事務組合への負担金が増えてきており増加傾向にあります。

3. 数値目標

持続可能な行財政運営を推進するため、平成27年度までの主な数値目標は以下のとおりです。

【項目】		【H21年度実績】	【H27年度末目標】
財政調整基金残高		10.6億円	12億円
起債残高 <small>(臨時財政対策債除く)</small>		130億円	100億円
経常収支比率		93.9%	91.8%
財政健全化指標	実質赤字比率	0	0
	連結実質赤字比率	0	0
	実質公債費比率	13.8%	12.6%
	将来負担比率	136%	100%
小学校数		13校	12校 *1
保育園数		13園 (H22)	11園 *2
正規職員数		316人 (H22)	296人

*1 将来的には4校を目標とします。

*2 将来的には8園を目標とします。

【指標説明】

○財政調整基金残高

不況等による税収の大幅な減少、また災害の発生等により思わぬ支出の増加に備えた基金の残高。

○起債残高

資金調達のために借り入れた地方債の残高。

○経常収支比率

財政の弾力性を表すものであり、人件費・扶助費・公債費等の義務的経費に一般財源がどの程度充当されているかを表す数値。この数値が低いほど財政に余裕がある。

○財政健全化指標

全ての会計の収支状況、借入金の償還状況、将来負担しなければならない経費状況等、当該自治体の財政の健全化を表した指標。この数値が一定の基準以上になった場合は財政健全化計画を策定し、早期の健全化に取り組まなければならない。

(実質赤字比率) 一般会計等を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する単年度の比率

(連結実質赤字比率) 全会計を対象とした実質赤字の標準財政規模に対する単年度の比率

(実質公債費比率) 一般会計等が負担する元利償還金及び準元利償還金の標準財政規模に対する比率(3年間平均)

(将来負担比率) 一般会計等が将来負担すべき実質的な負債の標準財政規模に対する比率

4. 取組事項

(1) 小さな行政への転換

① アウトソーシングの推進

	取組項目	内 容	目 標 値	計 画			主担当課
				H23	H24	H25	
1	公用車運転業務の民間委託	職員の退職に併せ、公用車の運転業務の嘱託化や民間委託等を図ります。	技能労務職の退職にあわせ実施	検討	検討	実施	総務課
2	指定管理者制度の導入	指定管理者制度を導入します。	市営駐車場 市営駐輪場	準備	実施	実施	生活安全課
3	指定管理者制度の導入	指定管理者制度を導入します。	道の駅	実施	実施	実施	都市整備課
4	指定管理者制度の導入検討	指定管理者制度の導入を検討します。	文化会館	方向性決定	—	—	生涯学習課
5	指定管理者制度の導入検討	指定管理者制度の導入を検討します。	図書館	方向性決定	—	—	図書館
6	食文化館・濱の四季のあり方検討	食文化館および濱の四季の今後のあり方(目的、管理運営体制)について検討します。	検討会の開催	検討	検討	方向性決定	食のまちづくり課

② 施設の統合

7	施設のあり方検討	利用目的が類似する働く婦人の家と中央公民館について、利用状況等の検証および今後の改修予定等を検証し、効率的な運営管理を検討します。	検討会の開催	検討	検討	方向性決定	商工振興課 生涯学習課
8	保育園の統合・民営化	市立保育園の統合・民営化に取り組みます。	保育園統廃合および民営化計画(後期計画)の推進	12園	12園	11園	社会福祉課
9	幼保一元化の推進	幼稚園と保育園のそれぞれの長所を取り入れ、教育・保育環境の充実を図るため認定こども園を設置し、幼保一元化を推進します。	認定こども園開設	方向性決定	準備	開設	社会福祉課 教育総務課
10	小学校の統合	教育環境の整備・充実を図るため、4校試案をベースにして住民の合意が得られたところから統合を推進します。	4校(最終的に)	13校	12校	12校	教育総務課

(2) 持続可能な財政運営

① 適正な財政運営の推進

	取組項目	内 容	目 標 値	計 画			担当課
				H23	H24	H25	
1	重点的・効率的な 予算編成	中長期財政計画を遵守するとともに、最小の 経費で最大の効果が出せるよう、重点的・効 率的な予算編成を行います。	中長期財政 計画の遵守	実施	実施	実施	財政課
2	負担金・繰出金の 適正化	市の基準に基づき、負担金・繰出金の適正 化を図ります。	公立小浜病院 組合負担金 の適正化	実施	実施	実施	保険健康課
3	公債費の繰上償還 および低利への 借換えの推進	公債費の繰上償還を行い、財政運営の改善 を図ります。また、低利への借換えを行い、 負担の軽減を図ります。	繰上償還・低利 への借換えの 実施	実施	実施	—	財政課
4	土地開発公社の 経営健全化	保留地の積極的な売却を図るとともに、賃貸 事業にも取り組みます。	長期借入残高 削 減	740 百万円	722 百万円	661 百万円	財政課
5	公共工事コストの 縮減	公共工事コスト縮減計画に基づき、より一層 のコストの縮減を図ります。	コスト縮減率80% (コスト縮減本数/ 発注件数)	60%	70%	80%	産業部 (都市整備課)

② 財源の確保

6	市税の 徴収率の向上	市税について、徴収体制、滞納処分を強化し収入の確 保を図ります。現年課税分については、新規滞納者の 発生防止に努めるとともに、滞納繰越分については、徴 収指導員による徴収、悪質な案件は福井県地方税滞納 整理機構との共同徴収を実施し早期の回収に努めま	現年度徴収率 98.50%以上	98.44%	98.47%	98.50%	税務課
7	国民健康保険税の 徴収率の向上	国民健康保険税について、徴収体制、滞納処分を強化 し収入の確保を図ります。現年課税分については、新規 滞納者の発生防止に努めるとともに、滞納繰越分につ いては、徴収指導員による徴収、悪質な案件は福井県 地方税滞納整理機構との共同徴収を実施し早期の回 収に努めます。	現年度徴収率 92.00%以上	91.00%	91.50%	92.00%	税務課
8	介護保険料の 徴収率の向上	介護保険料について、徴収体制を強化し収 入の確保を図ります。	現年度徴収率 98.85%以上	98.83%	98.84%	98.85%	介護長寿課
9	市営住宅家賃の 徴収率の向上	市営住宅家賃について、徴収体制、滞納処 分を強化し収入の確保を図ります。	現年度徴収率 91.80%以上	91.60%	91.70%	91.80%	都市整備課
10	徴収体制の強化	市税、市営住宅使用料、上下水道料金、保育料、介護 保険料、後期高齢者医療保険料等について、総合的な 徴収体制の強化を図るため、担当レベルでの滞納者情 報を共有し、各種方策を検討・実施します。	滞納者対策 連絡会議の強化	実施	実施	実施	税務課 社会福祉課 介護長寿課 都市整備課 上下水道課 保険健康課
11	未利用地の 積極的な売却	市有地の利用状況を調査し、利用予定のない市 有地については最低売却価格公告入札を実施す るなど、積極的な売却を推進します。また、一時 的な賃貸にも取り組みます。	販売PRの拡大 法定外公共物 の整理促進	実施	実施	実施	財政課 都市整備課

③受益と負担の適正化

12	受益者負担の適正化	受益者や利用者に適正な負担を求め健全な財政運営を図るため、経済情勢や他自治体・民間業者の状況を勘案し、使用料・手数料の見直しを行います。また、減免制度についても公平性・必要性の観点から再精査を実施します。	予算査定等での確認・精査	実施	実施	実施	財政課各課
13	ゴミの減量化と有料化の検討	ゴミ分別を徹底することでゴミの減量化を図ります。また、ゴミ量の推移や処理コストを考察し、事業系収集ごみについて、現行の大口ごみ制度にかわる有料処理の方法(有料指定袋等)を検討します。	有料処理方法の検討	検討	検討	方向性決定	環境衛生課
14	下水道使用料の統一化	市民全体の公平性を考慮し、公共下水道・農業集落排水・漁業集落排水の使用料の統一を図るための検討を行います。	公共下水道使用料の改定 農排使用料の改定	公共の改定実施	農排の改定実施	統一案の作成検討	上下水道課

(3) 経営感覚を持った行政機構の整備

① 効率的な業務体制の整備

	取組項目	内 容	目 標 値	計 画			主担当課
				H23	H24	H25	
1	窓口サービスの向上	窓口に来られた方に満足していただける接客が図れるよう、ワンストップサービスの導入や市民サービスコーナーのあり方について検討します。	検討委員会を設置し協議を実施	一部実施	実施	実施	総務課
2	ダイヤルインの導入	待ち時間の短縮等、市民サービスの向上を図るため、ダイヤルインの導入を検討します。	費用対効果を分析し検討	方向性決定	—	—	総務課
3	選挙事務の効率化	期日前投票の定着により適正な投票所数の見直しを行います。また、開票事務のスピード化を図ります。	投票所の見直し	方向性決定	—	—	総務課
4	広域行政の推進	広域的な行政課題への対応や施設等の整備・活用について、近隣自治体との協議体制を強化します。	霊場建設	方向性決定	—	—	環境衛生課
5	広域行政の推進	広域的な行政課題への対応や施設等の整備・活用について、近隣自治体との協議体制を強化します。	大河ドラマ「江」の放映や舞若自動車道無料化を契機とした連携体制の強化	実施	実施	実施	観光交流課
6	行政情報システムの有効活用	行政情報システムに各課備品の所持状況を掲載し、使用頻度の低い備品の共同使用を推進します。併せて、行政関連図書についても共同使用を推進します。	各課備品所持状況一覧の作成	実施	実施	実施	財政課
7	公用車の適正配置と適正管理	公用車の使用状況等を精査し、適正配置と効率的な管理を図ります。(現在83台)	10年以上かつ10万km以上の車を対象に削減	82台	81台	80台	財政課
8	物品調達事務の明確運用	物品調達事務については、明確な発注基準を設け運用します。また、特殊な物品以外については財政課での一括発注を実施します。	発注基準の徹底研修会の実施	実施	実施	実施	財政課
9	事務消耗品の一元管理	共通する消耗品については、会計課で一元管理を行います。	会計課での一元管理	実施	実施	実施	財政課 会計課
10	エコオフィスの推進	環境保全の推進、さらにはコストの削減を図るため、紙の裏面利用、資料の簡素化、ゴミの分別、適正な温度管理、グリーン購入、低公害車の購入等、エコオフィスを推進します。	用紙購入量の削減 (平成18年度を基準とした削減率)	13.5%	13.7%	13.9%	財政課 環境衛生課
11	工事情報の共有	年度当初、産業部において年間工事計画の情報交換を実施し連携を図ることで、手法改善やコスト削減等を実施します。	四半期毎の打ち合わせの実施	実施	実施	実施	産業部 (都市整備課)

②適正な人事管理の推進

12	職員数の適正化	効率的な組織体制と人員配置の実現を図り、正規職員数および嘱託・臨時職員数の適正化を図ります。	職員数の適正化	310人	304人	301人	総務課
13	人事評価制度の確立	人事評価制度を確立し、給与等への反映を実施します。また、年功にこだわらず能力のある職員の登用を推進します。	人材育成を図るとともに処遇面や人事異動に反映	実施	実施	実施	総務課
14	効率的な業務の推進	効率的な業務の推進を図るため、長時間勤務の要因分析と改善を図ります。	超過勤務時間 対前年度2%削減	2% 削減	2% 削減	2% 削減	総務課

③職員の人材育成と意識改革

15	人材育成の推進	各階層や職種に即した人材育成を図ります。特に新人職員の育成制度を確立します。さらに、条例や規則等に基づいた適正な事務処理が執行できるよう、研修会を実施します。	新人職員育成制度の確立 研修会の実施	検討	実施	実施	総務課
16	意識改革の推進	市民に親しまれ信頼される職員を目指し、職場改善運動や職員心得10カ条の推進を図ります。	職員への周知徹底	実施	実施	実施	総務課
17	PDCAサイクルの徹底	行政経営システムを導入し、PDCAサイクルを確実に運用する体制を確立します。	行政経営システムの構築	導入	実施	実施	総務課 企画課 財政課
18	PDCAサイクルの徹底	行政評価(施策評価、事務事業評価等)を行い、施策の達成状況や事業の有効性・効率性を評価することで、事業の見直しやスクラップ&ビルドを実施します。	行政評価の実施	実施	実施	実施	企画課 財政課 各課

(4) 市民との協働体制の確立

① 市民参加の推進

	取組項目	内 容	目 標 値	計 画			主担当課
				H23	H24	H25	
1	男女共同参画社会の推進	地域での活動やまちづくり、また市の各種審議会等への女性の積極的な参画を推進します。	各種審議会の女性割合4割以上	推進	推進	推進	総務課
2	パブリックコメント制度の積極的な活用	積極的にパブリックコメントを実施し、計画等の策定過程での情報公開と市民参画の促進を図ります。	要綱に基づく適正な実施	実施	実施	実施	企画課
3	協働に関するガイドラインの策定および事業実施	市民・団体・事業者・行政の協働のあり方を定めたガイドラインを策定します。また、それに基づき事業を実施します。	ガイドラインの策定・事業実施	策定	実施	実施	企画課各課
4	公民館体制のあり方検討	地区公民館について、生涯学習だけでなく地域主体のまちづくりを推進するための拠点施設として位置づけ、各地域の特性を活かした個性ある活動が行えるよう、各地区に応じた運営・推進体制について検討します。	地域と公民館のあり方	検討	検討	実施 (方向性決定)	企画課 生涯学習課

② 情報の受発信体制の確立

5	市民への情報提供の推進	広報紙の発行や出前講座、行政懇談会等を通じた広報広聴機能を充実するとともに、市ホームページをはじめCATVを利用した情報通信のネットワーク化により、市民に有用な情報の迅速な提供に努めます。	市ホームページアクセス年間件数	26万件	28万件	30万件	情報課
6	庁内での情報収集・情報共有体制の確立	庁内での情報収集・情報共有体制を確立するため、行政情報システム活用のルールを定め、情報発信と収集を効率的に行います。また、行事予定やスケジュール管理の充実を図ります。	グループウェアの更新	更新	実施	実施	情報課
7	情報セキュリティポリシーの適正な運用の徹底	【システム】 個人情報の漏洩および不正インストール等を防止するため、系統的に個人情報を持ち出せない環境とインストールの監視体制を構築します。	情報資産管理の実施	検討	資産管理ソフトの導入	実施	情報課
8	情報セキュリティポリシーの適正な運用の徹底	【人材育成】 職員の情報セキュリティポリシーの意識を高めるため、職員研修を実施し、情報セキュリティポリシーの適正な運用を確保するため、情報化リーダーを育成します。	職員研修 情報化リーダー育成	実施	実施	実施	総務課 情報課
9	個人情報保護制度の運用の徹底	各課での情報提供のあり方がまちまちであるため、職員研修や関係課での協議を実施し、個人情報保護制度の明確な運用を徹底します。	個人情報保護制度の手引を活用した運用徹底	実施	実施	実施	総務課 情報課

③市民と行政との信頼関係の構築

10	市民協働の推進のための体制づくり	ボランティア・市民活動交流センターを拠点に、公益的活動の担い手となるNPOや市民団体の支援、情報の受発信等を積極的に行い、市民と行政との協働体制を整備します。	NPO昇格	推進	推進	推進	市民課
11	行政懇談会の開催	市民と市長が直接意見交換を行う行政懇談会を開催し、同じ目線・同じ方向性を持った協働したまちづくりを推進します。	「夢トーク」の開催	実施	実施	実施	情報課
12	出前講座の推進	市民と直接対話することによって、市政への理解と信頼を深めてもらうため、職員による出前講座を実施します。	出前講座開催数	70回	75回	80回	情報課